

防災協定の備えを

日塗装埼玉支部秋季セミナー

日本塗装工業会埼玉県支部（松尾康司支部長）は9月11日、埼玉建産連研修センターで恒例の秋季セミナーを開講した。

今回は、「石綿粉じん飛散防止処理指針についての解説や、防災協定のもと出動経験のある茨城県支部からの発表」さらに法定福利費について解説が行われた。

松尾支部長は冒頭、セミナーのガイダンスを行い「長時間だが、有意義な内容でありしつかりと

学んでいってほしい」と述べた。

まず、日本ペイントの高栄正樹氏が、2016年に建築研究所と日本建築仕上材工業会がまとめた「建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理指針」について解説を行った。

続いて、日塗装茨城県支部の園部秀利さんが、「災害時における建物の汚泥洗浄等応急対策の支援協力に関する協定の実際の実写記録・解説」と

ながら写真を撮ることは難しいので、記録専用の要員が必要」などのアドバイスを行った。

最後に、日塗装経営委員である埼玉支部の遊馬久治氏が、「塗装業における法定福利費の適正割合について」として、法定福利費の算出方法やそれを含めた見積書の作成方法について解説した。



松尾支部長



茨城県支部の園部氏

して、東日本大震災と関東北豪雨災害の時に、県と平成21年から締結している災害協定に基づいて汚泥洗浄活動を実施し

た内容と、そこで得た知見について報告した。園部氏は「洗浄水と清水、ガソリンはあらかじめ用意しておく必要がある」「汚泥は乾くと除去するのが大変なので、できるだけ早い出動が大切。水の引き際のタイミングが作業しやすい」「作業しながら写真を撮ることは難しいので、記録専用の要員が必要」などのアド

バイスを行った。

最後に、日塗装経営委員である埼玉支部の遊馬久治氏が、「塗装業における法定福利費の適正割合について」として、法定福利費の算出方法やそれを含めた見積書の作成方